

鳥取支部 令和4年度予算（支部保険者機能強化予算）

事業分類		事業名等	事業概要	予算枠
支部医療費適正化等予算				
1. 広報・意見発信経費	①紙媒体による広報	継続 ジェネリック医薬品使用促進ポスター	連携する関係機関と統一したテーマでポスターを作成し、加入者等への啓発を行う。	8,748,000
		継続 納入告知書チラシ	保険料の納入告知書に健康保険制度や協会事業をお知らせするチラシを作成し同封する。	
	②電子媒体による広報	新規 協会ホームページにおける支部ページに掲載する広報素材のデザイン委託	支部ページのデザインを委託することにより、マイレージ事業や、複雑な各種健診制度をわかりやすく説明。かつ該当ページに容易にアクセスすることができるようにし、事業に対する理解を促進することで、協力を得やすくする。	
	③その他広報	継続 新聞等を活用した協会事業の広報	新聞等の広告を活用し、健康経営推進事業や健診の受診促進など鳥取支部が行う協会事業の普及啓発、健康づくりに対する意識醸成を促すための積極的な広報を図る。	
支部保健事業予算				
2. 健診関連経費	①治療中の者の検査結果情報提供料		治療中の方の検査結果項目について医療機関より情報提供を受けた場合の費用。	21,263,000
3. 保健指導委託経費	①保健指導機関委託費		労働安全衛生法に基づく保健指導について自社の職員にのみ特定保健指導を実施する場合の外部委託費。	
	②中間評価時の血液検査費		保健指導委託機関が中間評価時に血液検査を実施する場合の検査費用。	
4. 健診及び保健指導に係る経費	①保健指導用データ等送料		保健指導にかかる個人情報を含むデータを宅配便等で受け渡しを行うための費用。	
	②保健指導用パンフレット作成等経費		保健指導にて使用するリーフレットの作成費用。	
	③保健指導用事務用品費(測定用機器類等)		保健指導で使用するメジャーやその他測定機器を購入するための費用。	
	④保健指導用図書購入費		保健指導にかかる専門知識を習得するための書籍を購入するための費用。	
	⑤公民館等における特定保健指導		保健指導を公民館等の会場を借りて行う場合の賃借料。	
	⑥集団健診	継続 協会主催の集団健診・オプション検診実施	協会けんぽ主催で東部・中部・西部にて集団健診を実施し、被扶養者の特定健診受診率向上を図る。	
	⑦事業者健診の結果データの取得	継続 事業者健診データの勸奨経費	健診実施機関による事業者健診データ提供同意書の取得勸奨を実施し、健診受診率向上を図る。	
	⑧健診推進経費		健診機関が事業所に受診に関する勸奨を行うことで受診者数が目標を超えた場合に支払う報奨金。	
	⑨健診受診勧奨等経費	継続 35歳到達者に対する受診勧奨	年度内に35歳を迎える被保険者個人に対して生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施し、健診受診初年度に直接勧奨することで健診受診の習慣化、定着を図る。(令和3年度より実施)	
継続 令和4年度版 健診ガイド・受診勧奨チラシの作成(特定健診・がん検診ダブル受診事業より取組名変更)		健診の日程等をお知らせする県内19市町村別の健診ガイドを作成し、被扶養者・国保加入者等への受診勧奨へ活用する。各市町村と共同で受診勧奨チラシを作成し、配布することで受診率向上を図る。		
5. その他の保健事業経費	①保健事業計画アドバイザー経費		保健事業計画の策定や個々の保健事業にアドバイスを受けるための費用。	
	②保健師募集広告経費(支部)		保健師・管理栄養士募集にかかる広告料。	
	③コロナヘルス事業	新規 健康宣言事業所と未宣言事業所の比較分析	冊子「健康経営比較分析」を作成し、健康宣言事業所とそうでない事業所を規模別・業種別・市町村別等多角的に分析した冊子を発行し、健康経営の推進を図る。また、用いるデータは平成28年～令和2年の5年分とし、経年比較も実施する。	
		継続 健康経営推進事業	県と共同し「健康経営推進事業」(健康経営マイレージ事業)を行う。健康づくり宣言事業所を対象とした、広報誌「健康経営通信」を発刊する。健康経営の取組状況への表彰事業、取組事例などを紹介した冊子を作成し配布するなど普及啓発を図る。	
		継続 健康づくり担当者研修会	健康づくり担当者研修会を開催し、職場における健康づくり・生活習慣病の予防など従業員の健康管理に関して知識向上を図る。	
		継続 健康経営実践セミナー	県・株式会社 新日本海新聞社と共同で企業の健康経営を考えるセミナーを開催し、健康経営への意識改革をしてもらうことで、職域の健康づくりを推進する。	
	④未治療者受診勧奨	継続 未治療者の受診勧奨経費	健診の結果、血糖・血圧の要治療者のうち医療機関未受診の方へ血管年齢と心血管病の発症リスクを記載した受診勧奨文書を個人あてに発送。事業所担当者にも要治療基準を案内し該当者への受診勧奨を依頼。その後、外部業者に委託し電話勧奨を実施することで医療機関への受診に繋げる。	
	⑤重症化予防対策	継続 重症化予防対策経費	鳥取支部における35歳以上のおよそ3人に1人が糖尿病またはその予備群であり、重症化によるQOLの低下や医療費の増加が進行している現状において、糖尿病患者の方に鳥取県で策定した保健指導プログラムを実施し、重症化(人工透析への移行等)を防ぎ、加入者のQOLの維持・向上及び医療費の抑制を図る。	
⑥その他の保健事業	継続 ビロリ菌検査費用補助事業	協会けんぽで実施している生活習慣病予防健診受診者にビロリ菌検査費用を助成することで健診受診率向上及び胃がん罹患の予防を図る。陽性者には受診勧奨を実施している。令和4年度で5か年目で最終年度となる。		